

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・保護係】

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課保護係	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の適正な運用のため	
記録項目	1 生活保護ケース番号、2 受給者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、家族構成、保護開始年月日）、3 民生委員情報、4 生活保護相談記録、5 保護決定通知、6 介護扶助情報、7 医療扶助情報、8 支給明細、9 口座情報、10 障害手帳情報、11 扶養義務者情報、12 訪問記録、13 第63条・第78条債権情報、14 就労状況、15 老齢・障害年金受給状況、16 年金生活者支援給付金受給状況、17 就労自立給付金受給情報、18 進学準備給付金受給情報、19 就労状況	
記録範囲	本人、親族、民生委員、市議会議員、施設職員、ケアマネージャー、成年後見人、病院職員等	
記録情報の収集方法	本人、親族、市議会議員、施設職員、ケアマネージャー、成年後見人、病院職員、住民基本台帳システム、 公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	(所在地) 〒582－8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年6月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・保護係】

個人情報ファイルの名称	レセプト管理システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課保護係	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の医療扶助の管理のため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（氏名、生年月日、性別、年齢） 3 傷病名、4 受診処方日、5 医療報酬明細	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	生活保護システム（受給者情報）、病院、薬局、訪問看護	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・保護係】

個人情報ファイルの名称	ケース診断記録簿	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課保護係	
個人情報ファイルの利用目的	組織的な検討、判断を行うため	
記録項目	1 生活保護ケース番号、2 受給者情報（氏名、性別、年齢、家族構成、保護開始年月日）、3 保護決定情報、4 ケース診断開催日、5 保護者概要、6 ケース診断内容、7 ケース診断結果	
記録範囲	本人、親族、関係者等	
記録情報の収集方法	本人、親族、関係者等、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・保護係】

個人情報ファイルの名称	重点的扶養義務管理台帳	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課保護係	
個人情報ファイルの利用目的	保護受給者の扶養状況確認のため	
記録項目	1 生活保護ケース番号、2 受給者氏名、3 扶養義務者情報（氏名、続柄、住所、連絡先）、4 支援状況、照会状況	
記録範囲	本人、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・保護係】

個人情報ファイルの名称	課税調査綴り	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課保護係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の収入状況を的確に把握するため	
記録項目	1 生活保護ケース番号、2 受給者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、年齢、宛名番号、世帯番号、住民票異動日、住所、保護開始、停止、廃止年月日）、3 収入情報、4 控除情報、5 課税状況	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により庁内照会等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・地域福祉係】

個人情報ファイルの名称	日本赤十字社 会員台帳	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課地域福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字社大阪府支部に日本赤十字社の会員情報及び納入金額の報告のため	
記録項目	1 カナ氏名、2 氏名、3 住所、4 納入金額情報	
記録範囲	過去に日本赤十字社の会員となった方及び新規に会員となった方	
記録情報の収集方法	本人、日本赤十字社大阪府支部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本赤十字社大阪府支部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	(所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	事務事業実施主体は、日本赤十字社大阪府支部柏原市地区（福祉こども部福祉総務課内）	

作成日（最終修正日）：令和6年5月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・地域福祉係】

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者名簿	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課地域福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付のため	
記録項目	1 カナ氏名、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 世帯情報、9 収入情報、10 課税情報、11 認定情報、12 支払情報、13 口座情報、14 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・地域福祉係】

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者名簿	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課地域福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付のため	
記録項目	1 カナ氏名、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 世帯情報、9 収入情報、10 課税情報、11 認定情報、12 支払情報、13 口座情報、14 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・地域福祉係】

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金対象者名簿	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課地域福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の給付のため	
記録項目	1 カナ氏名、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 世帯情報、9 収入情報、10 課税情報、11 認定情報、12 支払情報、13 口座情報、14 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・地域福祉係】

個人情報ファイルの名称	物価高騰対策給付金対象者名簿	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課地域福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対策給付金の給付のため	
記録項目	1 カナ氏名、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 世帯情報、9 収入情報、10 課税情報、11 認定情報、12 支払情報、13 口座情報、14 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	物価高騰対策給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉総務課・地域福祉係】

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯支援給付金対象者名簿	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉こども部福祉総務課地域福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯支援給付金の給付のため	
記録項目	1 カナ氏名、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 世帯情報、9 収入情報、10 課税情報、11 認定情報、12 支払情報、13 口座情報、14 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	住民税非課税世帯支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市福祉こども部福祉総務課	
	（所在地） 〒582－8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 1 日